

広報

URL <http://www.ogata.or.jp/>  
E-mail: [ogata\\_mura@ogata.or.jp](mailto:ogata_mura@ogata.or.jp)

# おおがた



発行 秋田県大潟村役場  
南秋田郡大潟村字中央1番地1  
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

夢あふれ かがやく大地 広がる未来

## ●今月の主な内容

- ◇ 3月定例会
- ◇ 卒業・卒園おめでとう
- ◇ 第34回大潟村芸文祭
- ◇ 写真コンテスト・俳句コンテスト結果



## 卒園おめでとうございます

3月14日（金）、大潟幼稚園において、卒園式が行われました。式を通して、立派なお兄さん・お姉さんでした。卒園、おめでとうございます。



No. **505**  
平成26年  
4月号

# 村議会3月定例会



## 村政報告

### 百歳のお祝い及び三つ子誕生のお祝いについて

このほど、浅野タミエさん（西3-2）が、百歳の誕生日を迎えられたことから、2月17日、お祝いと記念品を贈呈したところです。現在は、五城目町にある老人保健施設に入所しておられますが、どうか、いつまでもお元気でいていただきたいと思っております。

また、昨年秋に村では初の「三つ子」が誕生するという大変喜ばしい出来事がありました。村でも地域全体で祝福したいとの思いから、2月21日にご自宅を訪問し、お祝いをお渡ししたところです。

三つ子は元気に育っておりますが、家族だけの子育ては何かと大変なことも多いと思っております。村として、今後も、できるだけの支援をしてまいりたいと考えております。

### 平成25年秋田県飲酒運転追放等競争の表彰について

この表彰は、平成25年における飲酒運転等による違反点数を各市町村毎に取りまとめ、成績が上位5位以内の市町村に、秋田県知事から贈られるものです。今年大潟村は、昨年に引き続き飲酒運転、及び村民が加害者となる死亡事故が無く、2年連続で1位となったことから、2月26日に、賞状伝達式が行われました。

今後も、交通安全協会等関係団体と連携しながら飲酒運転撲滅と交通事故防止に向けた取り組み

を推進してまいります。

### 大潟村と秋田中央郵便局及び大潟郵便局との災害発生時の対応と平常時における高齢者等見守り活動の相互協力に関する協定締結について

この協定は、先の東日本大震災において、大潟村内でも停電や燃料供給の遅れなど、多大な被害が出た状況を鑑み、大潟村と日本郵便株式会社との間で、災害発生時において村民の安全・安心を確保するために、連携して活動を進めていくほか、平常時の通常業務中においても高齢者等の見守り活動に努めていくことを目的としております。

この協定により、同社の持つ郵便局のネットワークやノウハウ、人材などを活用し、村民の安全・安心活動にご協力いただけることとなりました。



相互協定調印式

### 新たな農業政策に伴う、平成26年産米に向けた生産調整について

平成26年産米の生産数量目標が県から配分され、転作率は昨年より1.8ポイント増の全県で最も高い43.4%となっております。

転作率の市町村較差の縮小については、県で3年間較差縮小の取り組みを実施し、市町村間の最大較差は、11.2ポイントから5.6ポイントに縮小しております。

平成26年産以降の市町村間較差については、協議の時点で米政策が不透明な状況にあったことから、平成26年産は現状維持とし、平成27年産以降の在り方については、再度協議することにしております。

本村の各農家に対する配分の基本方針については、平成25年産から村内農業者間の較差を解消しており、平成26年産米の転作率は、村内全農業者一律配分の43.4%となります。

米の生産調整や経営所得安定対策については、5年後を目途とした生産数量目標配分の廃止、米の直接支払交付金の半減・廃止、水田フル活用に向けた水田活用の直接支払交付金の充実・強化など大幅な見直しが行われます。

村では、2月14日、農家向けの説明会を開催したところです。今後も、国や県の支援策を最大限活用しながら、引き続き、経営所得安定対策への加入促進をJAと連携して図ってまいりますので、ご協力くださるようお願いいたします。

## 大潟村創立50周年記念事業について

昨年12月23日に開催された大潟村創立50周年記念事業実行委員会において、平成26年度に実施予定の記念事業が決定



50周年記念のピンバッチ等

いたしました。記念事業は、全国規模のものから村民が主体のものまで各種開催することとし、これらの記念事業を通じて、村の歴史を残し次世代に伝えること、村民が集い絆を深めること、大潟村をPRして村のブランド力を高めること、そして、今後100周年に向けた村づくりの起点にしていきたいと考えております。

また、先日、大潟村創立50周年の機運を醸成するため、ピンバッチ、ステッカー、そして、実施予定の記念事業を記載したチラシを全戸配布いたしました。

26年度はいよいよ本格的な記念事業が開催されます。村民の皆様とともに、大潟村創立50周年を全国に発信し、盛り上げていきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 大潟村総合村づくり計画後期計画及び第2次大潟村行財政改革大綱の策定について

総合村づくり計画前期計画と第1次行財政改革大綱がともに25年度で終了すること、そしてまた、両者は関連・連動することから、一体的に取り組んでいくことが合理的であると考え、村内各団体の代表25名で構成される検討委員会において、併せて検討していただきました。検討委員の方々からは、時代や状況の変化に対応するような文言の変更などについて意見・提案をいただき、それを反映する修正などを経て、2月27日に開催した3回目の検討委員会において、大潟村総合村づくり計画後期計画及び第2次大潟村行財政改革大綱が成案となりました。

26年度からは、後期計画に基づく政策や事業を実施していくこととなります。今後とも行革と併せて着実な事業推進、自立した村づくりに努めてまいりたいと思っておりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 湖東総合病院について

建設工事、そして運営の要となる医師の確保についても順調に進んでおり、4月8日には竣工式が行われます。そして、いよいよ5月1日から病床100床で運営が開始され、それに伴い、病院の名称も「湖東厚生病院」となり、新病院として本格的なスタートを切ることとなります。

村としては、建設費・運営費の支援をし、今後は、さらに湖東病院と連携し、医療・福祉の充実を図ってまいりたいと考えております。

## 各種活動におけるバスのあり方について

バスのあり方検討委員会の報告書を参考に検討してまいりましたが、平成26年度においては、バスを所有せず、社会教育団体等が研修のためにバスを借上げた場合に、バス借上げ料の2分の1を補助することといたしました。また、教育以外の分野では、それぞれの部署で対応していくことといたしました。

2月12日には、村民の皆様や利用団体の皆様を

対象に、説明会を開催いたしました。出席者からは、補助金交付手続きについての質問や1年後には事業の見直しを考えてほしい、生涯学習活動が停滞しないようにしてほしいなどの意見がありました。事業の概要はご理解いただけたものと考えております。



生涯学習バスから補助金制度へ

大潟村は、日本の渡り鳥の一大中継地であり、すでに環境に配慮した取組を行っています。それらをアピールするとともに、農産物の付加価値向上にも活用できる良い機会になると考えていますので、今後も村民説明を重ね、登録に向けた取組を進めていきたいと考えております。



学習会には大勢の方が参加

### 男鹿半島・大潟ジオパークについて

昨年12月14日、男鹿市役所において、男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会、湯沢市ジオパーク推進協議会、八峰白神ジオパーク推進協議会による「秋田県ジオパーク連絡協議会」の設立調印式が行われました。

この連絡協議会は、県内の3地域のジオパークの連携を推進すること、各地域の持続的な発展を目指すこと、県内全体にジオパークの理念を普及拡大することを目的に設立されたものです。

1月25日には、秋田市拠点センター「アルヴェ」において、秋田県と秋田県ジオパーク連絡協議会の共催により、県内3ジオパークの魅力を紹介する「まるごと体験！秋田のジオパーク」が行われ、約1,600人の参加者で賑わいました。

今後も、男鹿市並びに県内外のジオパーク認定地域と連携し、活動を進め、環境整備も行っていきたいと考えております。

### ラムサール条約の登録に関して

3月2日、ラムサール条約湿地登録に向けた村民対象の学習会を開催しました。この学習会では、ラムサール条約とはどういうものか、制度の概要や登録に伴う制約の有無、賢明に利用した地域づくりの例などについて、環境省及び実際に活動している団体の方から説明していただきました。

質疑では、農業や土地改良事業等公益上必要なものに関しては特に支障がないといった説明などがありました。

### 電算システムの共同化について

共同化する電算システムのうち、戸籍システムについては、秋田地方法務局長から大潟村と羽後町で民間のデータセンターに戸籍サーバを移設し、共同管理することが容認されました。このたび、戸籍サーバの移設、戸籍データの移行、利用端末の設定変更などの作業が全て完了し、2月24日から共同利用を始め、正常に稼働しているところです。

また、4月から使用する予定の農地台帳や水道料金などのシステムについても、本稼働に向け、準備を進めているところです。

### 中学校の外国語指導助手について

昨年の11月20日に任期途中で退職した外国語指導助手の後任につきましては、冬休み明けの授業に間に合うよう関係機関と調整したところ、1月16日に来村し、翌日から中学校で勤務しております。新たに着任した方は、エドワード・ルオンさんという男性で、カナダ出身の23歳です。

大潟村に来て2ヶ月近く経ち、学校の勤務や村での生活にも慣れ、先生や子どもたちと親しく接しているようです。

地域の方々との交流も始まっており、国際交流の一翼を担っていただけるものと期待しているところです。

# 3月定例会で可決された議案

## 定年前に退職する意志を有する職員の募集等に関する条例案

国家公務員退職手当法等の一部改正により、新たに早期退職募集制度が導入されたことに伴い、条例を制定するものです。

## 大潟村かんがい排水施設整備基金条例案

かんがい排水施設整備基金の設置、管理及び処分に関し、条例を制定するものです。

## 大潟村立小中学校建設整備基金条例を廃止する条例案

大潟村立小中学校建設整備基金を廃止するため、条例を廃止するものです。

## 大潟村村民センター設置条例の一部を改正する条例案

## 大潟村温泉保養センター設置条例の一部を改正する条例案

## 大潟村ふるさと交流施設設置条例の一部を改正する条例案

## 大潟村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案

## 大潟村水道事業給水条例の一部を改正する条例案

消費税法及び地方税法の一部改正により、条例の一部を改正するものです。

## 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

臨時職員の任用見直しに伴い、条例の一部を改正するものです。

## 大潟村村税条例の一部を改正する条例案

入湯税の見直し、地方税法施行令等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

## 大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

地方税法施行令等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

## 大潟村社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例案

社会教育法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

## 大潟村青少年問題協議会条例の一部を改正する条例案

地方青少年問題協議会法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

## 工事請負変更契約の締結について

平成25年10月31日に議決を経た、社会資本整備総合交付金事業西野橋改修工事請負契約の締結について、次のように改めるものです。

契約金額を「78,330千円」から「80,568千円」。工期を「平成26年3月28日まで」から「平成26年8月31日まで」。

## 平成26年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて

水道事業推進のため、平成26年度大潟村一般会計からの繰り入れ額を42,032千円以内とするものです。

## 平成26年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて

公共下水道事業推進のため、平成26年度大潟村一般会計からの繰り入れ額を22,201千円以内とするものです。

## 3月定例会で承認された案件

### 平成25年度大潟村一般会計補正予算専決処分（第1号）報告について

補正前の額	7,038,809千円	〈主な歳入〉	
補正額	6,707千円	・前年度繰越金	6,707千円
補正後の額	7,045,516千円	〈主な歳出〉	
		・冬期除雪事業	6,707千円

# 3月定例会で可決された議案

## 平成25年度大潟村一般会計・特別会計補正予算案

### (1) 大潟村一般会計補正予算

補正前の額	7,045,516千円
補正額	120,250千円
補正後の額	7,165,766千円

#### 〈主な歳入〉

・普通交付税	76,619千円
・前年度繰越金	47,684千円

#### 〈主な歳出〉

・財政調整基金積立金	144,000千円
・水道事業特別会計操出金	△ 14,261千円
・大潟環状線舗装補修事業	△ 19,680千円

### (2) 診療所特別会計補正予算

補正前の額	69,367千円
補正額	△ 1,000千円
補正後の額	68,367千円

#### 〈主な歳入〉

・一般会計繰入金	△ 7,027千円
・前年度繰越金	6,027千円

#### 〈主な歳出〉

・医薬品及び医療材料費	△ 1,000千円
-------------	-----------

### (3) 国民健康保険事業特別会計補正予算

補正前の額	702,995千円
補正額	39,231千円
補正後の額	742,226千円

#### 〈主な歳入〉

・一般療養給付費国庫負担金	12,143千円
・保険財政共同安定化事業交付金	13,000千円
・前年度繰越金	18,502千円

#### 〈主な歳出〉

・一般被保険者療養給付費	39,745千円
--------------	----------

### (4) 介護保険事業特別会計補正予算

補正前の額	245,700千円
補正額	4,184千円
補正後の額	249,884千円

#### 〈主な歳入〉

・前年度繰越金	6,170千円
---------	---------

#### 〈主な歳出〉

・介護給付費準備基金積立金	4,285千円
---------------	---------

### (5) 介護サービス事業特別会計補正予算

補正前の額	268,979千円
補正額	△ 548千円
補正後の額	268,431千円

#### 〈主な歳入〉

・一般会計繰入金	△ 548千円
----------	---------

#### 〈主な歳出〉

・ひだまり苑福祉車両整備事業	△ 409千円
----------------	---------

### (6) 後期高齢者医療特別会計補正予算

補正前の額	44,882千円
補正額	2,969千円
補正後の額	47,851千円

#### 〈主な歳入〉

・後期高齢者医療保険料（特別徴収）	2,034千円
-------------------	---------

#### 〈主な歳出〉

・後期高齢者医療広域連合納付金	2,969千円
-----------------	---------

### (7) 水道事業特別会計補正予算

補正前の額	157,528千円
補正額	△ 9,138千円
補正後の額	148,390千円

#### 〈主な歳入〉

・一般会計繰入金	△ 14,261千円
----------	------------

#### 〈主な歳出〉

・量水器購入費	△ 5,300千円
・浄水場ろ過池更生事業	△ 3,800千円

### (8) 公共下水道事業特別会計補正予算

補正前の額	153,009千円
補正額	△ 1,910千円
補正後の額	151,099千円

#### 〈主な歳入〉

・一般会計繰入金	△ 5,476千円
・流域下水道事業債	2,200千円

#### 〈主な歳出〉

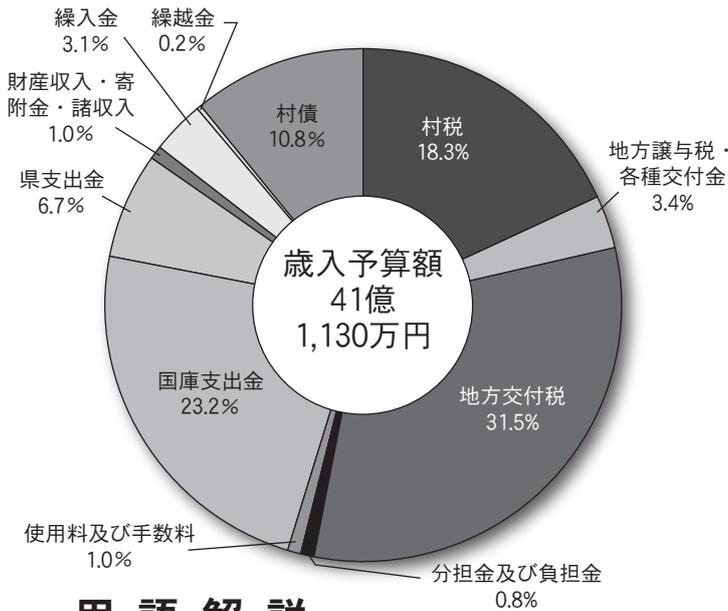
・秋田湾・雄物川流域下水道維持管理負担金	2,249千円
・消費税	△ 3,948千円

## 平成26年度大潟村一般会計・特別会計予算案

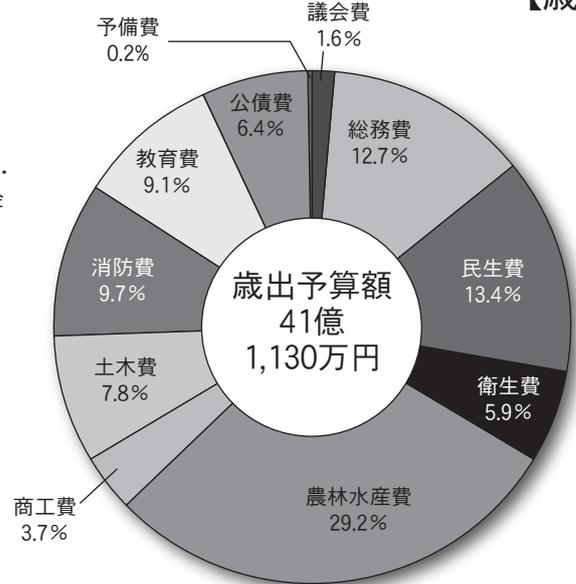
概要を7ページ、主要事業とのその予算額を8・9ページに掲載しています。

# 平成26年度 一般会計予算の概要

## 【歳入】



## 【歳出】



## 用語解説

### 【歳入】

- 村 税** → 皆様から村に納めていただく税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税など）
- 地方譲与税** → 国税や県税の一部から地方公共団体へ譲与または交付されるお金
- 地方交付税** → 村が一定の行政水準を維持できるように国から交付されるお金
- 使用料・手数料** → 保育料や住民票交付など、行政サービスを利用したときに負担していただくもの
- 国・県支出金** → 国や県が必要と認めた事業に対して交付される補助金など
- 繰入金** → 収入不足の補てんや特定の事業を行うための資金として、村の貯金（基金）から取り崩したお金
- 村 債** → 施設整備などを行う場合に借り入れるお金

### 【歳出】

- 議 会 費** → 議会運営の経費
- 総 務 費** → 村の総括的な事務、村税の徴収、庁舎管理、選挙、統計などの経費
- 民 生 費** → 児童や高齢者、障害のある方への福祉施策、防犯・防災など住民福祉サービスの経費
- 衛 生 費** → 村民の健康管理やごみ処理などの経費
- 農林水産業費** → 農業振興や農業基盤整備、防災林の管理などの経費
- 商 工 費** → 観光振興や温泉保養センターの管理などの経費
- 土 木 費** → 道路や村営住宅の管理などの経費
- 消 防 費** → 消防体制の整備の経費
- 教 育 費** → 学校教育や生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費
- 公 債 費** → 村の借入金（村債）を返済する経費

## 平成26年度 当初予算の総額

(単位:千円、%)

会 計 名	平成26年度	平成25年度	比較増減	増 減 率
一 般 会 計	4,113,000	5,202,000	△ 1,089,000	△ 20.9
特 別 会 計	1,654,554	1,614,274	40,280	2.5
診 療 所	69,496	69,367	129	0.2
国民健康保険事業	735,638	685,339	50,299	7.3
介護保険事業	249,829	243,769	6,060	2.5
介護サービス事業	272,022	260,556	11,466	4.4
後期高齢者医療	48,341	44,882	3,459	7.7
水 道 事 業	148,154	157,528	△ 9,374	△ 6.0
公共下水道事業	131,074	152,833	△ 21,759	△ 14.2
合 計	5,767,554	6,816,274	△ 1,048,720	△ 15.4

## 平成26年度の主要な施策と当初予算

平成26年度は大潟村創立50周年を迎える記念すべき年度であり、また「大潟村総合村づくり計画」においては後期計画の初年度となることから、後期計画に基づく施策や事業の着実な推進を図るうえで重要な年度となります。財政規律の引き締めを図りながらも、将来像として掲げた「豊かな自然みなぎる活力 人いきいき 元気な大潟村」の実現に向けて、個々の基本施策についてのさらなる充実を図る年度と位置づけ予算編成に取り組みました。その結果、各種施策計画の中でも以下の5つを重点施策として実施してまいります。

- ◇ 新たな農業政策への対応
- ◇ 村創立50周年記念事業の実施
- ◇ あきた未来づくり協働プログラム事業の実施
- ◇ 防災対策への取り組み
- ◇ 快適な居住環境づくりへの取り組み

## 平成26年度の主要事業とその予算額

### 議会事務局

議員研修事業 1,130千円

### 総務企画課

職員研修事業 1,756千円

職員福利厚生事業 3,675千円

男鹿半島・大潟ジオパーク推進事業 24,922千円

定住化促進事業 47,837千円

大潟村ふるさと会支援事業 1,706千円

大潟村応援大使事業 944千円

西5丁目有効活用推進事業 915千円

西4丁目企業誘致推進事業 6,693千円

チャレンジマインド海外研修事業 2,051千円

マイタウンバス運行事業 15,600千円

情報発信者入村事業 2,132千円

秋田県立大学「清新寮」支援事業 2,650千円

自治会活動推進事業 3,970千円

秋田県町村電算システム共同事業組合負担金

39,872千円

村創立50周年推進事業 51,235千円

### 税務会計課

低公害車導入事業 3,600千円

旧観光物産振興公社事務所解体事業 1,298千円

議会通路等床張替事業 1,298千円

役場庁舎内照明LED化推進事業 1,275千円

### 住民生活課

社会福祉協議会支援事業 22,159千円

臨時福祉交付金給付事業 7,410千円

湖東総合病院建設事業 373千円

高齢者等福祉入浴扶助事業 11,368千円

ケアハウス指定管理事業 22,015千円

村内福祉団体バス利用補助事業 940千円

ふれあい健康館指定管理事業 16,097千円

村民センター施設整備事業 27,884千円

村民センター指定管理事業 10,103千円

福祉医療費支給事業 30,639千円

子育て世帯臨時特例給付金給付事業 5,248千円

特定健診事業（39歳以下・後期高齢者分）

3,442千円

がん検診事業 10,130千円

人間ドック・脳ドック助成事業 2,200千円

不妊治療費助成事業 900千円

コール・リコール事業 496千円

働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業

965千円

防災行政無線更新事業 243,438千円

大潟村地域防災計画改定事業 5,883千円

<b>(診療所特別会計)</b>	
診療所の運営	22,460千円
診療所施設整備事業	1,300千円
<b>(国民健康保険事業特別会計)</b>	
特定健康診査事業	8,785千円
<b>(介護保険事業特別会計)</b>	
介護保険地域支援事業	3,228千円
地域包括支援センター運営事業	6,569千円
<b>(介護サービス事業特別会計)</b>	
ひだまり苑施設整備事業	5,877千円
ひだまり苑福祉車両整備事業	4,800千円
通所介護施設指定管理事業	22,862千円
特別養護老人ホーム指定管理事業	206,036千円

<b>環境エネルギー室</b>	
八郎湖水質改善対策事業	2,634千円
自然エネルギー事業化調査検討事業	4,314千円
風力発電風況調査事業	3,766千円
住宅用太陽光発電システム導入事業	750千円
ラムサール条約登録推進事業	482千円
ごみ収集運搬業務委託事業	12,700千円
八郎湖周辺清掃事務組合事業	34,632千円

<b>農業委員会</b>	
異業種交流会事業	1,056千円

<b>産業建設課</b>	
新農業戦略推進事業	1,118千円
各種制度資金利子助成事業	18,262千円
農産物販路拡大推進事業	1,576千円
戦略作物生産拡大事業	38,367千円
チャレンジプラン推進事業	31,143千円
農業基盤整備促進事業	703,500千円
担い手育成対策事業	4,641千円
米粉の郷づくり推進事業	2,000千円
食と農のまちづくり推進事業	628千円
「潟の店」施設整備事業(未来づくり)	147,600千円
大潟村浦安市交流事業(都市と農村交流事業)	3,680千円
環境保全型農業直接支援対策事業	22,832千円

多面的機能支払交付金事業	18,802千円
日本で最も美しい村推進事業	967千円
大潟村創立50周年記念植樹事業(未来づくり)	30,512千円
景観作物栽培推進事業	7,506千円
観光PR事業	5,377千円
観光イベント経済波及効果分析事業	5,973千円
観光施設イルミネーション設置事業	7,600千円
大潟村合宿誘致事業	6,000千円
住区内側溝高圧洗浄事業	52,553千円
大潟環状線舗装補修事業(社会資本)	112,410千円
ストック点検事業(社会資本)	13,382千円
排水路・道路側溝整備調査事業	2,160千円
東2-6道路設置事業	6,524千円
<b>(水道事業特別会計)</b>	
浄水場ろ過池更生事業	20,510千円
水道施設維持補修事業	4,253千円
水道施設洗浄事業	3,394千円
<b>(公共下水道事業特別会計)</b>	
大潟村公共下水道管渠長寿命化事業	6,000千円

<b>教育委員会</b>	
季節保育事業	500千円
英語活動支援事業	3,271千円
小中学校教員用パソコン等整備事業	1,374千円
子ども海外研修事業	2,766千円
スピーチコンテスト事業	1,673千円
子ども・子育て支援事業計画策定事業	3,036千円
子育て支援センター事業	1,015千円
冬季ふるさと祭り事業	362千円
第29回国民文化祭2014・あきた「川柳の祭典」事業	8,490千円
社会教育団体等バス研修支援事業	2,500千円
常設展示施設改修事業(未来づくり)	3,280千円
50周年記念写真展実施事業	3,481千円
第23回全国市町村交流レガッタ大潟大会実行委員会補助事業	9,700千円
八郎潟干拓駅伝大潟村創立50周年記念大会招待事業	1,600千円
水上スキー場整備事業(未来づくり)	13,460千円
大潟村漕艇場整備事業(未来づくり)	49,220千円

# 卒業おめでとう!

## 3月7日 大湊中学校卒業式 卒業生36名

関谷正人校長先生から卒業生へ

皆さんは、今年度の学校スローガン「温故創新」にふさわしい素晴らしい生徒たちでした。いつも仲間と共に助け合い、明るく前向きに様々な活動に打ち込む姿は、本校の故き良き伝統そのものでした。

「熱く羽ばたけ大湊っ子」いつも輝いていた君たち36名。さらに輝く希望の未来へ、熱く羽ばたいてください。



校長先生が一人一人に卒業証書を授与



担任から一人一人にメッセージカードを



卒業生から先生達に花束が

## 3月18日 大湊小学校卒業式 卒業生38名

長浜中校長先生から卒業生へ

卒業生の皆さんは、一人一人がとても立派で、輝いてみえます。皆さんが手にしている卒業証書のなかには、小学校6年間の思い出がぎっしり詰まっていることと思います。特に、6年生として過ごしたこの一年間は、生涯忘れることのない素晴らしい思い出となることでしょう。

皆さん一人一人が決してあきらめることなく、自分の夢を実現することを心から願います。



これからの目標を発表後、卒業証書が授与されました



お父さんお母さんにお礼の花束



教室では卒業生から先生に花束が

# 卒園おめでとう!

## 3月14日 大潟幼稚園卒園式 卒園児34名

佐藤捷雄園長先生から卒園生へ

遊びや行事などをおして、友だちと協力し、工夫する姿も多くみられるようになりました。

最近では、友だちや年少さんを気づかう姿に、大きな成長を感じています。

小学校でも、友だちと一緒に力を合わせてがんばってください。



元気なあいさつで卒園証書を受け取りました



「ありがとう」と園児が親へ花束を渡しました



最後は「先生さようなら」とみんなであいさつ

## 3月22日 大潟保育園卒園式 卒園児21名

佐藤捷雄園長先生から卒園生へ

大きな声であいさつができました。好き嫌いせず、給食を残さず食べました。自分のことは自分でやろうと、最後までがんばりました。

四月からは、幼稚園。お兄さん、お姉さんたちは、みんなと仲良く遊びたいなあと待っています。幼稚園でも、元気に遊びましょう。



園長先生が保育証書を一人一人に手渡し



卒園児全員で「お別れのことば」



先生の紙吹雪のなか退場

# 第34回大潟村芸文祭

2月22日（土）・23日（日）、ホテルサンルーラル大潟において、「未来へつづく 芸術文化の華」というテーマで芸文祭が開催され、13団体による舞台発表、20団体による展示発表や囲碁大会などが行われ、大勢の方々が会場に訪れました。

舞台発表は23日に行われ、大正琴、詩吟、三味線、フラダンスなど、各団体が様々な形で日頃の練習の成果を披露し、発表が終わる度に会場から大きな拍手が送られていました。

展示は22日・23日の両日行われ、写真、書道、俳句、短歌や生け花、大潟小学校の正課クラブと大潟中学校の総合学習・選択授業による展示が行われ、来場者は各作品の前で足を止めていました。



大潟吟詠会による詩吟



コールかざはなによる合唱



花かげ会による文化箏



展示にも大勢の方が

## 秋田県飲酒運転追放等競争 大潟村が2年連続で1位獲得

2月26日（水）、役場において、秋田県飲酒運転追放等競争の表彰状の伝達が行われました。

村は、昨年度に引き続き飲酒運転、及び村民が加害者となる死亡事故が無く、2年連続で1位表彰されました。

今後も引き続き、交通安全協会はじめ関係団体と連携しながら、飲酒運転の撲滅に向けた取組や交通安全思想の普及、啓発に努めてまいります。



秋田地域振興局長より表彰状が手渡されました

## 高齢者等見守り活動の相互 協力等の協定を郵便局と締結

2月26日（水）、役場において、「大潟村と秋田中央郵便局及び大潟郵便局との災害発生時の対応と平常時における高齢者等見守り活動の相互協力に関する協定」締結式が行われました。

この協定は、大潟村と日本郵便株式会社との間で、災害発生時に村民の安全・安心を確保するため連携して活動を進めていくほか、普段の通常業務中においても高齢者等の見守り活動に努めていくことを目的としています。

式には大潟村消防団、交通指導隊、安全安心ネットワーク委員会の方々や、五城目警察署からは大潟駐在所長が立会い、協定の締結を見届けました。

この協定により、郵便局のネットワーク、ノウハウや人材などを活用し、村民の安全・安心活動にご協力して頂けることになりました。



協定書が交わされました

# 大潟村創立50周年を迎え

今月号から平成27年3月号まで、大潟村創立50周年を迎えるにあたって、これまで村の各機関の代表者及び代表経験者から寄稿をいただくこととしました。

今月号は第1回目として、第2代大潟村長を務められました宮田正尪様からいただいた寄稿を掲載させていただきます。

## 「代々続く、開拓者精神」を期待

第2代大潟村長 宮田 正尪



モデル農村を目指す大潟村設置の看板が秋田県庁の一室に掲げられて50年になりました。

入植営農開始3年目、米余りで減反政策が始まりました。

国は米作10haで全入植を完結する計画を変更して、田畑複合、戸当15ha案を提示して来ました。入植者は規模拡大は大賛成でこの実現を全員で要望しました。そして、大臣と入植者個人が契約書を交わしたのが「田畑複合経営で田と畑の面積は当分の間、おおむね同程度とする」でした。

これまでの歴史の流れを短く解説します。

[モデル農村へ希望に燃えて入植] → [減反開始に関連し、国が入植計画を変更し、戸当15haの田畑複合経営となる。] → [畑地部分に米を作付けると大きな利益になるので過剰作付者が増え混乱する] → [村内も対立が深まり、秋田県内、全国から批判相次ぐ] → [食管法がなくなり、全国的に産直米が普及し、米価下落し、減反に協力した方がむしろ有利な政策の手直しがあり、減反協力者が増加に転じ、現在は95%位となる。]

国の政策や制度が農民や社会に与える影響がいかに大きいものか、身をもって体感した入植者50年の歴史だったと言えます。

紙面に限りがあり、全般にふれることが無理なので次の5つだけ書きます。

①減反政策で全国で毎年水田面積が減じられているなかで、大潟村は15ha全面水田認知運動を展開し、段階的に水田面積を増やし7年位で全面水田を獲得したのです。当時のマスコミの有力者は、これこそ大潟村入植者のしたたかさを証明するもので特筆に値すると言ったものです。

②米の作付問題以外の村づくりも実は極めて重大な意義があったと思います。

村内は政治的に対立し二分されている中で、白紙に絵を描く村づくりをどう実現するかむずかしさは極まっていたと言っても良い状況でした。

カントリーエレベーターの在り方・ポルダール潟の湯・産直センター・サンルーラル大潟・グラウンドゴルフ場・干拓博物館など激論の末、多数決で決着し、実現したのです。新しい村の

絵を描く責任もあったし、満場一致を待っているは何も出来ない状況だったし、前に進むべきと考えたからです。

その評価は歴史の中で位置づけられていくことは自然なことです。

③50周年は通過点です。

大潟村の人口は今でもほぼ横ばいです。秋田県民1人当りの所得は40年位平均して大潟村がトップです。農業後継者はほとんどいます。様々な曲折はあっても、これが現在の大潟村の姿です。

TPP問題などを控え、あるべき日本農業の姿を求める事は緊急を要しています。制度や政策を作る立場の国や行政は大潟村50年の実験結果をよく分析し、本質を見極め今後の農業政策に生かしてもらいたいと思います。

④入植者とその家族は田畑や家売り、親戚と別れ、郷里と決別して未知の場所大潟村へ自分の一生をかけて飛び込んで来たのです。家族と共に暮らしていけるのか？不安もかかえ無我夢中で歩いて来ました。その間、様々な事がありました。もう50年にもなったのかとしみじみ考えさせられます。

今になってみれば、一つ一つの事が以前とは異なり、穏やかな気持ちで振り返る事が出来るように感じます。これは年月のおかげでもあろうし、もう一つ考えられる事は、入植時の目標がみんな同じであったからでないかとも思います。

⑤大潟村誕生の意義は大きいのです。

目指すは、あるべき日本農業の姿のために貢献することです。これこそが大潟村民にあたえられた使命であり宿命だと思います。この精神から出る成果が少しでもあれば大潟村を誕生させてくれた、全ての皆さまにささやかでも恩返しになるのではないかと思います。

次代を担う村民の皆さん、「代々、開拓者精神を持って」物事に挑戦してほしいと期待しています。

# チャレンジマインド海外研修報告会

2月26日（水）、役場において、今年度で3回目となるチャレンジマインド海外研修事業の報告会が開催され、村民、村議会議員や役場職員など約40名が出席の中、研修に参加した栢森光さん（東2-4）、佐藤慶一さん（西1-4）、伊藤悌さん（JA大潟村職員）、進藤智哉さん（役場職員）の4名が研修報告を行いました。

研修事業は、農業研修等を通じて村農業の発展に結びつけるとともに、異文化交流を通じて国際的視野をもつ人材の育成と国際交流の推進を目的として、平成23年度から実施しているもので、大潟村よりも規模の大きい農業について感じたことの報告が行われました。

なお、今月号から、研修に参加した方からの報告を掲載いたします。



報告を行う伊藤さん

## チャレンジマインド海外研修報告

大潟村教育委員会 進藤 智哉

### ブラジル・ベレンへの訪問について

今回の研修の最初の訪問地がブラジルのベレンからでした。現地までの行程は、秋田から韓国の仁川空港、ロサンゼルス、サンパウロと経由して現地に着きました。今回が3年目の南米研修であり、過去の研修生の話によると、一番つらかったのが長時間の飛行機での移動ということだったので、ある程度覚悟をしていたのですが、片道約30時間飛行機に乗り続けなければならないので、時差もあり、現地に着いてからの体調管理にとっても苦労しました。ブラジルのベレンについては、現地につくまでは未開拓の原生林が広がっているジャングルのような所を想像していたのですが、実際のベレン市は人口が約130万人、市街地になると近代的な建物も多く、都会的な雰囲気に驚かされました。

滞在期間中は大潟村にも何度もお越しになっている森林保護活動家の長坂優さんのお宅にお世話になりました。

長坂さんはブラジルへの入植後は農業を中心に行っておられたということだったので、息子さんに経営移譲をして、現在はアマゾ



ニア森林保護植林協会会長として、農業を営みながら植林や講演活動を行っておられます。私達研修生も、長坂さんの指導のもと植林体験をさせていただきました。長坂さんの「何本植えたかが大事なのではなく、今現在、何本残っているかの方が大事だ」という言葉は、今まで気づけなかった事でした。

又、秋田からの入植者である山岡さんの案内のもと、パームヤシの搾油工場も見学させていただきました。この工場は社長を含め5人の日本人株主によって経営されていて、需要がとても多く、休日以外は24時間体制で運転されていることでした。パームの搾られた油は、主に樹脂として出荷される他、石けんや植物油としても出荷されます。会社が所有しているパーム畑だけでは供給が追いつかないので、足りない分はよそから原油を購入して精製するそうです。パームヤシというのは捨てる場所がほとんどないので、絞りカスは肥料、皮は燃料として利用されますので、コストの面でも非常に効率的であると感じました。

ベレン市内は、どこにいても緑が多く、特に公園や学校、教会近辺はきれいに整備されていた印象だったのですが、貧富の差や治安の悪さは所々で感じられることがあり、長坂さんの「安全はただではない」といった言葉が重く感じました。私達が会った移住者の方々は、皆さん日本に強い愛着を持たれておられました。ブラジル人社会



に溶け込み、現地のために貢献したいという強い気持ちも持っておられ、現地の良い面と悪い面を両方受け止めた上で、より住みやすい社会にするために活動していると感じました。

### パラグアイ・イグアス移住地への訪問について

イグアス移住地はブラジルとの国境近くにあり、1960年代から移住が開始され、当初は2000世帯の移住が見込ま



れていましたが、移住開始後すぐに高度成長時代に入って移住者が激減し、1972年までの入植者は238世帯にとどまり、現在は約220世帯が移住地に暮らしています。比較的新しい移民先であるということもあり、現在でも入植1世が現役の農業経営主という経営体も多く見受けられました。

地元の自治体は、汚職がひどく、慢性的な予算不足にも悩まされており、本来市役所などの行政組織が行うべきインフラ整備、福祉、医療、教育、警察への支援などの業務を、主にイグアス日本人会が行っている実情があります。そのための活動資金として、日本人会で採石場の経営を行い、その利益を組織の運営、インフラや各施設の維持管理にあてているとのことでした。



又、私が現地で見た限りでは、イグアスの移住者の方達は地元の人たちと良好な関係を築いているように感じましたが、日本人会によると、いま

だに一部の住民の間では収入格差や農地の所有権等を理由とする反発があるようです。そのため、日系農家と地元住民との収入格差の是正等を目的に、日本人会とイグアス農協の共同で「地域振興協会」という団体を設立し、協同販売や野菜栽培の支援、パン工場等の設立による雇用機会の確保、進学希望者への助成など様々な支援をおこなってまいりました。環境保護活動にも力を入れていて、



自然環境保護委員会を中心に、2006年から環境保護と啓蒙活動を続けており、2010年からイグアス湖周辺の原生林を再生するための植林活動に着手しています。

### 研修をとおして感じたこと

上記のとおり、日本人会では本来地元の行政が負うべき業務も含めて、多くの事業をおこなっておりますが、その大きな理由が自治体の汚職がひどいということと、自治体の予算が全く足りていないということで、地域を住みやすくするためには自分たちで動かなければならないという事情がありました。

日本で同じような住民自治が行われることは考えにくいですし、パラグアイという国全体の実情を考えると決して望ましいことではないと思いますが、イグアスの地域住民の自治運営に関する意識の高さは、自分達が地域を良くしていかなければいけないという強い思いからくるものであります。今後の自治体活動においては、住民参加というものが不可欠であり、現地でそれらの活動を自分の目で見て感じる事ができたことはとても有益な経験でありました。

### ■ 4月の大淵村受賞CM放送日時（秋田朝日放送）

放送日	1	2	3	4	7	8	9	10	11	14	15
時間	10:00	10:30	5:22	5:22	4:52,10:00	4:52	5:22	4:52	4:52	10:30	4:52
放送日	16	17	18	21	22	23	24	25	28	29	30
時間	10:30	4:52	10:30	5:22	5:22	5:22	10:00	4:52	4:52	5:22	5:22

※放送時間は予定であり、変更になることがあります。

# 大潟村創立50周年記念

# 写真コンテスト・俳句コンテスト結果

大潟村創立50周年を記念して、大潟村の自然、村に暮らす人々の生活、行事、これからも守り伝えたい大潟の魅力を表した写真・俳句を募集したところ、写真187点・俳句699句の応募がありました。審査の結果、次のように決まりました。

ご応募ありがとうございました。

## 大潟村創立五十周年記念 俳句コンテスト受賞作品

### 小学生までの部

○最優秀賞

またくるねなのはなさんとおやくそく

三浦 愛加（船越小学校1年）

○優秀賞

なの花に未来とえがおまんかいだ

小川 希空（船川第一小学校3年）

田植えする祖父手に五十年のしわ

米谷 有未（大潟小学校3年）

時がたち湖ていに緑があふれている

米谷 有未（大潟小学校3年）

### 一般の部

○最優秀賞

子と植えし桜大樹となりて咲く

大井 正子（大潟村）

○優秀賞

大潟をランドマークに鳥渡る

土谷 敏雄（由利本荘市）

青田白鷺大潟村は円舞場

船越 みよ（能代市）

大潟は終の故郷さくら咲く

小笠原 和成（北秋田市）

### 中学生の部

○最優秀賞

夢のせて軽トラにのるチューリップ

宮岡 恵那（埼玉県福原中学校2年）

○優秀賞

大空へ白鳥飛んで村の鳥

奥富 和（埼玉県福原中学校2年）

サルビアや赤ペンでぬる歴史あり

高橋 愛奈（埼玉県福原中学校2年）

メロン手に家族の笑顔増えるかな

高木 菜緒（埼玉県福原中学校3年）

## 大潟村創立五十周年記念 写真コンテスト受賞作品

最優秀賞「水面輝く」



渡部 攷古（秋田市）

優秀賞

「列車の車窓からの遠望」



滝田 善博（秋田市）

優秀賞「村のわらしっこ」



坂本 みほ子（大潟村）

優秀賞「凍て付く朝」



鍋島 守人（男鹿市）

審査員特別賞「青風」



伊藤 淳子（秋田市）

大潟村健康づくり推進委員会から

## 脳卒中の症状に早く気づこう



より早く治療をはじめることが、命を守り、後遺症をのこさないことにつながります。

### 脳卒中は3つに大きく分けられます

- ・ 脳の血管が詰まる…………… 脳梗塞
- ・ 脳の細い血管が破れて脳の内側に出血する…………… 脳出血
- ・ 脳の太い血管が破れて脳の表面に出血する…………… くも膜下出血



#### ◎脳梗塞

脳の血管で動脈硬化が進むと血管の内腔が狭くなり、そこに血液の塊が（血栓）が詰まるとその先に血液が流れなくなります。心臓でできた血栓が飛んできて血管を詰まらせることもあります。現在、脳梗塞は脳卒中全体の約7割を占めています。



#### ◎脳出血

脳の中の細い血管が破れて出血するのが脳出血です。7～9割は高血圧を原因として起こります。高血圧などの影響で血管がもろくなることで原因です。



#### ◎くも膜下出血

脳の血管の表面にある血管の枝分かれ部分に脳動脈瘤というこぶができることがあります。そのこぶが突然破れて脳を覆う「くも膜」と脳の間にある空間に血液が広がります。

### こんな症状の時はすぐに救急車を呼びましょう

- ・ 麻痺やしびれ……片側の腕や足、顔に麻痺やしびれが起こる  
体の片側に麻痺が起こると両腕を上げようとしても片側だけがだらんと下がる。  
たとえば、食事の時箸が持てない、勝手によだれが口からでる等の症状が起きます。
- ・ 言葉がでない……ろれつが回らない。言葉が出てこない。相手の言葉を理解できない。  
ろれつが回らず、うまく話せなかったり、相手も言葉はわかっても言葉がでない、返事ができなくなったりする。
- ・ バランス障害……座った状態では腕や足はしっかりしているが、立ち上がろうとするとうまく立てなかったり、歩けなかったりする。
- ・ 目の症状……片側の視力が急に悪くなる。物が二重に見える。どちらの目で見ても視野が半分欠ける。
- ・ 頭痛……経験したことのない激しい痛み。いつもと違う激しい痛みやハンマーで殴られたような強い頭痛

### くも膜下出血で注意が必要な方

- ・ 家族にくも膜下出血を起こした人がいる方
- ・ 脳ドックで未破裂脳動脈瘤が見つかった方

### ～予防には危険因子を減らすことが大切です～

- 脳出血、くも膜下出血の危険因子  
高血圧、大量飲酒、喫煙
- 脳梗塞の危険因子  
肥満、高血圧、糖尿病、脂質異常症、喫煙、大量飲酒、偏食・過食、運動不足



## 脳 いきいき教室

脳トレーニングや運動を通して認知症予防に取り組みます。（4回全て参加できる方が対象）

【開催日時】 4月4日・11日・18日・25日(全て金) 【会場】 ふれあい健康館 【その他】 飲み物持参  
10:00～11:30 【問合せ】 地域包括支援センター ☎ 22-4321

## 大 潟村創立50周年記念「ふるさと自慢うた自慢」の実施について

村とNHK秋田放送局では、NHKラジオ第1「ふるさと自慢うた自慢」の公開収録を行います。この番組では、ゲスト歌手をリーダーとする地域の男性、女性グループが対抗で、お国自慢とあわせてカラオケで歌を競います。

観覧をご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

【日時】 5月23日（金） 開場17:00 開演17:40 終演予定20:15 【会場】 村民体育館

【出演】 石原詢子、北山たけし（五十音順） 【司会】 吉田浩アナウンサー

【主催】 NHK秋田放送局、大潟村

【観覧申込】 入場は無料ですが、事前のお申し込みが必要です。郵便往復はがき（私製を除く）に以下の項目を明記してお申し込みください。

- ・ 往信の裏面：郵便番号、住所、名前、電話番号
- ・ 返信の表面：郵便番号、住所、名前
- ・ その他：応募多数の場合は、抽選となります。当落の結果は、5月9日（金）頃発送する予定です。なお、当選した方には入場整理券（1枚2人様入場可。1歳以上のお子様から人数に含みます。）を返信はがきに印刷してお送りします。インターネットオークション等での転売を目的としたお申し込みは固くお断りします。なお、売買を目的としたお申し込みであると判明した場合には、抽選対象外とさせていただきます。
- ・ 宛先：〒010-8501（住所不要） NHK秋田放送局「ふるさと自慢うた自慢」係
- ・ 締切：4月30日（水）必着

※ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

【放送予定】 6月21日（土）、6月28日（土） 16:05～16:55 ラジオ第1（全国放送）・国際放送

【問合せ】 NHK秋田放送局 ☎018-825-8111（平日 9:00～19:00）

大潟村総務企画課 ☎45-2111

## 平 成26年度交通災害共済・不慮の災害共済受付中

万が一の事故やけがの治療に備えて、是非ご家族で加入下さい。申込は、全戸配布または総務企画課添え付けのパンフレットにて行えます。

【加入資格】 村に住所がある方

【受付期間】 2月1日から7月31日まで

【共済期間】 4月1日から平成27年3月31日まで

※1年ごとに加入手続きが必要です。

【共済掛金】 交通災害共済：1人400円

不慮の災害共済：1人600円

※大人も子どもも一律料金です。

【申込窓口】 総務企画課、秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行または郵便局など

【問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111

## 文芸 おおがた

### 白鳥短歌会

真冬日がつづいた今日は春のよう五  
 ジャスやアマノ回って見ようか 佐藤 金治  
 立て続けに友の訃届きて身辺の整理  
 を切に思うこの頃 仁田原 鈴子  
 柿並木等間隔に間引かれて春の息吹  
 を枝の蕊まで 佐藤 毛子  
 農業を市場原理に競はせるTPP入  
 りのこの先案ず 菅原 繁  
 雪降れば冬の底なるふるさとの動か  
 ぬ時計歴史を刻む 宮野 洋子  
 墨痕に思い浸みいる賀状なり会得  
 ぬ友の遺品となりぬ 小南 八郎  
 ソチ五輪フィギュアで取りし金メダ  
 ル復興願ひ込めて跳びしと 川瀬 キヨ子  
 雪占いは米価のあがる年というそれ  
 大凶作の年ということ？ 石黒 久司  
 千拓の村五十年地ふぶきには慣れし  
 が惑う米のゆく末 一ノ関 征子  
 青銅のチューヒのトロフィー孫掲ぐ  
 バトミントンに優勝をして 下間 良子

## 選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会 ☎ 45-2111

### **20**歳を前に村を離れた方が戻ってきた場合はご連絡をお願いします

20歳になると選挙権を有しますが、選挙権をもっているにもかかわらず、実際に投票するためには、村の選挙管理委員会が管理する「永久選挙人名簿」に登録されていなければなりません。そこで大潟村選挙管理委員会では、20歳になった時点で、村の住民基本台帳に登載されている方が村に居住しているかを確認しています。居住していない場合は、村の永久選挙人名簿に登載されません。従って、選挙の際に入場券が送付されることはありません。

20歳前に村を離れ、現在は村に戻っている場合は、以下に連絡してください。村選挙管理委員会を確認してから3か月経過後に、村の永久選挙人名簿に登載されます。

【問合せ】選挙管理委員会 ☎ 45-2111

### **住**民票が村にあっても実際に居住されていない方の選挙権について

選挙権等を規定している、公職選挙法第9条第2項及び第21条における「住所」とは、生活の本拠を指すものです。このことから、住民票が村にあっても実際に居住されていない方については、村において選挙権が与えられないこととなります。裁判の判例においても「住所の認定は客観的事実（起臥、私生活）の存在で足り、本人の住所確定意思の存在は必要としない」というものが出ております。

公職選挙法では、選挙権の行使を容易にする為に住所要件を設けたものでありますので、速やかに実際の居住地へ住民票を異動いただきますようお願いいたします。

【問合せ】選挙管理委員会 ☎ 45-2111

## 住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

### **平**成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方は医療費の窓口負担が変更になります

70歳から74歳の方の窓口負担は法律上2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするために2割負担に見直されることとなりました。

【対象者】平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（誕生日が昭和19年4月2日以降の方）

【変更時期】70歳の誕生月の翌月（ただし、各月1日が誕生日の方はその月）

（平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。）

【その他】一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

【問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

### **平**成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方は医療費の窓口負担は変わりません

平成26年4月以降も、引き続き特例措置の対象となり、これまでどおり1割負担となります。

【対象者】平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方（誕生日が昭和19年4月1日までの方）

【その他】一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

【問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

## 児 童扶養手当・特別児童扶養手当制度をご存じですか？

### ○児童扶養手当とは

母子家庭や父子家庭などで次の要件にあてはまる児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者）を監護している父または母、もしくはその母や父にかわってその児童を養育している方に支給する手当です。

- ・ 父母が離婚した児童
- ・ 父（母）が死亡した児童
- ・ 父（母）が重度の障害の状態にある児童
- ・ 父（母）の生死が明らかでない児童
- ・ 父（母）に1年以上遺棄されている児童
- ・ 父（母）が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- ・ 父（母）が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・ 母が婚姻によらないで懐胎した児童

※児童扶養手当を受給される方が、公的年金を受けられる場合や、届け出がなくても事実上の婚姻関係がある場合は受けることができません。

#### 【手当の額】

全部支給：月額41,140円

一部支給：所得に応じて、41,130円～9,710円

※児童が2人の場合は、上記金額に5,000円の加算、3人以降はさらに3,000円ずつ加算されます。

支給要件に該当すると思われる場合は住民生活課へご相談ください。（申請される方の事情により必要書類が異なります。）

※児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けるには、本人・同居の扶養義務者（受給者の直系血族及び兄弟姉妹）についての所得制限があります。

※手当は、申請した月の翌月分からとなりますのでご注意ください。

【問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

### ○特別児童扶養手当とは

障がいの状態にある20歳未満の児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいずれか一人）、または父母にかわって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持）している方に支給する手当です。

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ・ 児童または手当の支給を受けようとする人が日本国内に住んでいないとき
- ・ 児童が施設に入所しているとき
- ・ 児童が障がいを支給事由とする公的年金を受け取ることができるとき

#### 【手当の額】

重度障害児の場合：1人につき 月額50,050円

中度障害児の場合：1人につき 月額33,330円

## 国 民健康保険の手続きをお忘れなく！

3月、4月は異動の多い時期です。国民健康保険の加入・脱退は窓口での手続きが必要です。次のような場合は、14日以内に届出しましょう。

種別	こんなとき	用意するもの
国保に加入	・ 職場の健康保険から抜けた時・職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	・ 健康保険資格喪失証明書(辞めた会社でもらえます) ・ 年金証書(年金受給者) ・ 印鑑
国保を脱退	・ 職場の健康保険に加入したとき ・ 職場の健康保険の被扶養者になった時	・ 健康保険証もしくは資格取得証明書 ・ 国保被保険者証(回収します) ・ 国保高齢受給者証(該当者のみ。回収します) ・ 印鑑
学生の特例	・ 就学のために住所を移すとき ※学生の場合、特例としてもとの国保に入ったまま住所を移すことができます。(要手続)	・ 学生証の写し、もしくは在学証明書 ・ 保険証 ・ 印鑑

【問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

## 住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

### **国** 国民年金制度が4月から一部変わります

公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律が平成26年4月から施行されることに伴い、国民年金制度の一部が変わります。

#### ○保険料を遡って免除できる期間が拡大されます。

保険料の納付が可能である過去2年分までさかのぼり、免除申請することができるようになります。(これまでは直近の7月分まで遡って免除申請を行うことができました。学生の場合は直近の4月分まで。)  
※免除申請は前年の所得により審査されます。2年分遡る場合は申請の時期によっては、最大で4年分の所得が申告済みでなければなりませんのでご注意ください。

#### ○付加保険料の納付期間が拡大されます。

これまでは納付期限(翌月末)までに保険料を納付しなかった場合、加入を辞退したものとみなされてきました。4月からは納付期限を過ぎても即時に辞退とみなされず、納付期間は納付月から2年以内となります。

※法改正前(平成26年3月以前)の未納付加保険料は納めることができませんのでご注意ください。

#### 年金豆知識 ～付加保険料とは?～

1号被保険者ならびに任意加入被保険者が、定額保険料に上乗せして納めることができる保険料。付加保険料を納めることで受給する年金額を増やせます。農業者年金加入者は加入必須です。国民年金基金やみどり年金に加入している方は付加保険に加入することはできません。

年金額(年額) 付加保険料納付月数×200円

【例】付加保険に10年加入した場合、12ヶ月×10年×200円=24,000円(年額)

【問合せ】秋田年金事務所国民年金課 ☎ 018-865-2399

住民生活課 ☎ 45-2114

### **は** り、きゅう、マッサージ助成事業

村民の健康維持と福祉の増進に寄与するため、医療保険対象外の「はり、きゅう、マッサージ」について助成事業を行っております。この助成制度をご希望の方は、印鑑を持参のうえ、住民生活課に申請してください。

【対象者】65歳以上の村在住者。

【助成内容】1回につき1,000円、12回分(年度内使用可)

【使用方法】①役場へ申請し、受療券の交付を受ける。

②治療所へ受療券を提出し、治療を受ける。(医療保険以外のものに限る)

③治療代から受療券1,000円分を差し引いた金額を支払う。

#### 【指定治療所】

指定所名称	指定所在地	電話番号
佐藤治療院	南秋田郡五城目町字上町245	018-852-2759
一日市治療院	南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝215-1	018-875-2774
利久院	潟上市昭和町大久保堤の上34-19	018-877-4476
伊藤指圧治療所	南秋田郡五城目町富津内字六郎沢68-1	018-854-2108
命泉指圧院	潟上市飯田川町和田妹川字妹川94	018-855-5676
男鹿治療院	男鹿市脇本字飯の町25-16	0185-25-3961
五城目中央治療院	南秋田郡五城目町字鶴ノ木34	018-852-2737

【問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

## 「ポルダー潟の湯利用優待券」を配付しています

毎年、高齢者・ひとり親家庭・心身に障がいのある方を対象に「ポルダー潟の湯利用優待券」を配付しています。次の方々が優待券配付の対象となりますので、住民生活課までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

**【対象となる方】** 大潟村に住所を有する方で

### ①70歳以上の方

年度内に新たに70歳になられる方についても、誕生日以降に配付対象となります。

### ②ひとり親家庭の父または母

祖父母の方々と同居の場合も対象となります。

### ③心身に障がいのある方

※次に該当される方は、優待券を配布された方以外もご利用できます。

- ・介助が必要な方、介助をする方
- ・ひとり親家庭の父または母、同じ世帯のご家族

**【配付枚数】** 年間104回分(週2回分)を前期・後期2回に分けて配付します。年度内に対象となった方については、対象期間に応じて週2枚換算で配付いたします。

※後期の配付は9月下旬以降の予定ですので、改めてお知らせします。

**【利用期限】** 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間利用できます。

**【問合せ】** 住民生活課 ☎ 45-2114

## 大潟村緊急災害情報メール配信の登録について

災害時等、登録された方の携帯電話へ、役場から災害情報メールを配信するサービスを行っております。

サービスの利用をご希望の方は、申請書に必要事項を明記、押印し、住民生活課までご持参ください。申請書は、下記のURL(村ホームページ)にアクセスしダウンロードいただくか、住民生活課にもご用意しております。

申請書URL：<http://www.ogata.or.jp/utility/mail.html>

※災害情報メールは「[kinkyu-joho@ogata.or.jp](mailto:kinkyu-joho@ogata.or.jp)」より配信されますので、ドメイン指定等されている方は解除をお願いいたします。

**【問合せ】** 住民生活課 ☎ 45-2114

## 村内のバス利用を支援します

満75歳以上の高齢者と各種障害者手帳をお持ちの方がマイタウンバスを利用する場合、村内での利用に限り無料となるよう支援しています。無料定期券を希望される方は、住民生活課までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

**【対象となる方】**

①満75歳以上の方(誕生日から対象となります。)

②各種障害者手帳をお持ちの方

**【利用方法】** バスを降りる時に無料定期券を運転手に見せてください。

**【有効期限】** 平成27年3月31日まで利用できます。

**【ご注意】** 無料定期券や各種障害者手帳を持っていても、八郎潟駅や湖東総合病院など村外で乗り降りした場合は100円の運賃が必要となります。

**【問合せ】** 住民生活課 ☎ 45-2114

## 春の全国交通安全運動～新入学(園)児を交通事故から守ろう～

子どもと高齢者の交通事故防止を運動の基本として、自転車の安全利用の推進、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の根絶、横断歩行者の交通事故防止を運動の重点として全国一斉に行います。ドライバーの皆さんは、横断しようとしている歩行者を見かけたときは、横断歩道の手前で一時停止し、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

**【運動期間】** 4月6日(日)～15日(火) 10日間

**【問合せ】** 住民生活課 ☎ 45-2114

## 大潟村ケアハウスゆうゆう入居者募集

自由にくつろげる空間の中で、あなたも一緒に生活してみませんか。

**【入居条件】** 60歳以上で自立した生活が可能な方、自炊が困難または高齢のため独立した生活に不安のある方。

**【募集部屋数】** 2部屋

**【備考】** 食事は施設で用意します。また、温泉入浴が楽しめます。

**【申込・問合せ】** ケアハウスゆうゆう

☎ 0185-22-4311

住民生活課からのお知らせ 地域包括支援センター ☎ 22-4321

**平** 平成26年度から後期高齢者医療の保険料率について

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっております。平成26年度からの保険料率に変更はありませんが、所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置については、5割軽減及び2割軽減について対象が拡大されます。また、保険料上限額についても変更となります。改定後の保険料率に基づく保険料額は、平成26年7月中旬頃に対象者に通知する予定です。

**【後期高齢者医療保険料の内訳】**

保険料額＝均等割額＋所得割額(所得割＝所得×所得割率)  
 均等割額→県内の加入者全員に等しく納めていただく金額です  
 所得割額→加入者本人の所得に応じて納めていただく金額です

**【保険料率について】**

変更ありません。(平成25年度・平成26年度ともに均等割額39,710円、所得割率8.07%)

**【均等割額の軽減措置(軽減割合は変更ありませんが、5割軽減及び2割軽減の対象が拡大されます。)】**

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額	
		H25年度まで	H26年度から
基礎控除額(330,000円)	8.5割	5,956円	5,956円
被保険者全員の年金収入80万円以下で、その他各所得がない	9割	3,971円	3,971円
基礎控除額(330,000円)+245,000円×被保険者の数	5割	19,855円	19,855円
基礎控除額(330,000円)+450,000円×被保険者の数	2割	31,768円	31,768円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった被保険者	9割	3,971円	3,971円

・参考(改正前)

5割軽減 「基礎控除額(330,000円)+245,000円×被保険者の数(世帯主である被保険者を除く)」

2割軽減 「基礎控除額(330,000円)+350,000円×被保険者の数」

**【所得割額の軽減措置(軽減割合は変更ありません)】**

被保険者本人の総所得金額等	軽減割合
58万円以下(年金収入のみの場合は、153万円～211万円以下)	5割

**【賦課限度額が変わります】**

賦課限度額	平成25年度まで	平成26年度から
		55万円

**【保険料率の算定について】**

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。今回の保険料率改定では、医療費の今後の伸びや、被保険者数の推移により算定しております。算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。

**【問合せ】** 秋田県後期高齢者医療広域連合 ☎ 018-853-7155 ホームページ:<http://www.akita-kouiki.jp/>

**転** 倒予防教室「元気!はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。いつからでも参加できます。

**【日時】** 4月9日・16日・23日・30日(全て水)  
13:30～15:00

**【会場】** ふれあい健康館

**【対象】** おおむね65歳以上

**【問合せ】** 地域包括支援センター ☎ 22-4321

**介** 護予防教室「いきいき元気の集い」

いきいきとした生活が出来るように、歌や体操、ゲームをしながら楽しく過ごします。

**【日時】** 5月2日(金) 10:30～11:30

**【場所】** ふれあい健康館

**【対象】** おおむね65歳以上

**【問合せ】** 地域包括支援センター  
☎ 22-4321



## 住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613

## 日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行いませんでした。

その後新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっていきます。

## ○勧奨差し控えにより日本脳炎第1期及び2期の接種が未完了の方

～平成26年度は以下の方が積極的な勧奨の対象になります～

1. 平成17年4月2日から平成19年4月1日生 1期追加接種
2. 平成8年4月2日から平成9年4月1日生 2期接種

※対象の方は母子健康手帳を確認のうえ、接種を受けてください。

○積極的な勧奨の年齢以外の方でも接種が終了していない方は受けることができますので、母子手帳を確認の上、不足分を受けるようにしてください。

○3歳(標準接種年齢)を過ぎたら、予防接種委託医療機関で受けてください。

日本脳炎は人から人へ感染するのではなく、豚の体内で増えたウイルスが蚊を媒介して感染します。7日～10日間の潜伏期間のあと高熱、嘔吐、頭痛、けいれん、意識障害などの症状を伴う急性脳炎になることがあります。

【問合せ】保健センター ☎ 45-2613

## 専門医による「心の健康相談日(要予約)」

【日時】4月8日・22日(全て火) 13:30～15:00 【会場】秋田地域振興局福祉環境部

【日時】4月15日(火) 13:30～15:00 【会場】男鹿市保健福祉センター

【申込・問合せ】秋田地域振興局福祉環境部 児童障害者班 ☎ 018-855-5171

## 産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

## 節水をお願い

春の農繁期を迎え、播種作業時期には水道使用量が集中的に多くなると想定されます。

農家の皆様におかれましては、水の流しっぱなしを防ぐなど、こまめに水管理を行ない、節水にご協力いただきますようお願いいたします。

【問合せ】産業建設課 ☎ 45-3653

## 上下水道の検針票が変わります

4月より上下水道使用量をお知らせする検針票のデザインが変わります。ただし、上下水道の料金単価が変わるものではありませんのでご理解いただきますようお願いいたします。

なお、5月検針分(4月使用分)からは消費税が5%から8%に変わりますので、ご理解いただきますよう併せてお願い申し上げます。

【問合せ】産業建設課 ☎ 45-3653

## 新規梅林オーナーを募集します

梅林オーナーは、管理区画の除草、防除、剪定等の育成管理を行い、管理区画の梅の収穫を行うことができます。

【募集期間】4月1日(火)～30日(水) 【管理梅木本数】3～4本程度

【年会費】1,000円 【その他】防除に係る経費は役場負担

【問合せ】産業建設課 ☎ 45-3653



## 農業委員会事務局からのお知らせ

農業委員会事務局 ☎ 45-3654

### 出 会いを希望される方はあきた結婚支援センターをご利用ください

あきた結婚支援センターは、秋田県や県内全市町村・各種団体が共同で設立した任意団体で、結婚を希望する方の出会いを応援するため、会員登録制によるマッチング(お見合い)を行っています。

#### 【個別マッチングシステム会員】

入会すると、あらかじめ登録された会員の中から、お相手をパソコン検索システムにより選び、

マッチングの申し出を受けた場合には、センターで個別にお会いすることができます。

あきた結婚支援センターの入会登録料(1万円)は大潟村が全額負担しますので、入会登録時の本人負担はありません。

【問合せ】農業委員会 ☎ 45-3654

あきた結婚支援センター ☎ 018-874-9471

## 教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611  
子育て支援センター ☎ 45-2345

### 第 29回国民文化祭・あきた2014「川柳の祭典」事前投句を募集します

今年の秋、秋田県内の全市町村で第29回国民文化祭・あきた2014が開催され、大潟村では「川柳の祭典」と「大地に学ぼうジオパークの祭典」が行われます。そのうち「川柳の祭典」は、4月から事前投句の募集が始まりました。

お題も「米」や「渡り鳥」など、村にちなんだものが含まれています。

応募要項を今月号に挟んでいますので、みなさんもこの機会に是非、川柳の創作にチャレンジしてみませんか。

【投句受付期間】 4月1日(火)～6月30日(月) ※当日消印有効

【募集部門】 ①小・中学生の部

②高校生・一般の部

【作品(題)】 未発表作品とし、一人各題2句以内とします。

①事前投句 ○小・中学生の部 「米」「渡り鳥」「自由に作る」

○高校生・一般の部 「持つ」「酒」「滑る」「米」

②当日投句 ○高校生・一般の部 「ちぐはぐ」「マナー」「美人」

【問合せ】公民館 ☎ 45-2611



### た のしさいっぱい!子育て応援!! ～平成26年度、子育て支援センターは大潟幼稚園内に移転～

子育て支援センターでは、満1歳のお子さんを対象に絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。絵本を通して親子でふれあいを楽しんでほしいと思います。

大潟村子育て支援センター「さくらんぼクラブ」では、毎月楽しい行事を計画しています。たくさんの友だちと一緒に、楽しい時間を過ごしてみませんか。

【開設日時】 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:30～12:00 13:00～15:30

【問合せ】 子育て支援センター(大潟幼稚園内) ☎ 45-2345



#### <4月のさくらんぼクラブ>

○みんな☆あつまれ～はじまりの会～

子育て支援センターで好きな遊びをします。

【日時】 4月9日(水) 10:00～11:00

○つくってあそぼう!

～こいのぼりを作ろう(親子制作)～

親子で作れる簡単なものを準備しています。

【日時】 4月17日(木) 10:00～11:00

平

## 成26年度からの生涯学習バス事業について

これまで、村民のみなさんに広く親しまれてきた生涯学習バス(通称かけはし)は、導入から19年が経過し、老朽化が激しくなり安全な運行に支障があることと、一般貸し出しが道路運送法に抵触することなどの理由から、平成25年3月をもって廃止いたしました。長い間、かけはしを大切に使用していただきありがとうございました。

なお、平成26年度からは村のバスは所有せず、必要に応じてバスを借りて事業をすすめて参ります。

村民の皆さんに貸し出していた制度も廃止し、新たに補助金を交付することにいたしました。

これまで定着してきた仕組みが大きく変わります。手続きなどお間違いのないようご注意ください。



## ○制度の概要

## 1. 貸し出しから補助金へ

バスがなくなるため貸し出しも止めます。そのかわり、貸切バスを借りて研修を行った団体に対し、借りた費用の半分を補助金として交付します。

## 2. 対象団体

村内の社会教育関連団体または文化・スポーツに関する任意団体に限ります。住区の親睦会などは対象外です。

## 3. 補助金を受けるための条件

団体の事業として研修(2時間以上)を行うためバスを借りた場合に限ります。ただし、スポーツ少年団は研修に限定しません。

なお、“研修”という言葉は、範囲が広く時に誤解や混乱を招く場合が想定されるため、この制度における定義を定めましたので、下記をご覧ください。

## 研修の定義

- ・ 自らが主催し、村内外において知識や技能の修得、能力などを向上するために行うために有識者の指導のもとに行うスポーツ又は学習活動。
- ・ 国、公共団体等が主催する大会、講演会、講習会、文化スポーツ活動への出演または出場。
- ・ 単なる練習や視察でなく、他団体と交流を行う場合。
- ・ スポーツ少年団の活動

## 4. 対象外の具体例

- (1) 観光、親睦、娯楽、レクリエーションと認められる場合
- (2) 温泉等での慰安遊興を目的とした場合
- (3) 送迎、買い物を目的とした場合
- (4) 営利または宗教、政治活動を目的とした場合
- (5) 乗車人員が9人以下の場合
- (6) 興行やイベントの観覧を目的とした場合
- (7) その他目的に反している場合

## 5. 補助金額と利用回数

バス借上料の半分を補助します。ただし1回(日)あたりの上限は50,000円です。1泊2日の場合、2日とも研修を行っていただければ上限は10万円です。

補助を受けられる回数は1団体につき年6回までです。ただし、スポーツ少年団は年3回まで。

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611

**平**成26年度からの生涯学習バス事業について

6. 申込み

バスはそれぞれの団体で予約して下さい。

公民館は補助金の申請のみ受け付けます。用紙は公民館に準備していますので、取りに来て下さい。

生涯バス事業の新旧比較

種別	新しい制度	去年までの制度
バス所有	なし	あり
制度	補助金	貸し出し
利用条件	・社会教育関連団体など ・研修を行うこと	・先約がないこと ・人数は概ね20人以上
申込み	・バス事業者に予約 ・公民館に補助申請をする ・人数は9人以上	・公民館に予約
自己負担	あり(半分)	なし
補助額	バス借上料の1/2 上限50,000円	なし
回数制限	年6回(スポ少：年3回)	なし
特徴	・日程重複の心配がない ・人数にあったバスを利用できる	

【問合せ】 公民館 ☎ 45-2611

**村**民ゲートボール大会結果

2月28日(金)、ふれあい健康館で開催、参加者13名。

【成績】

サルビアチーム 1勝1敗 (大澤ミサ、浅野ミエ、佐藤茂穂、高橋喜八郎、古戸芳子、小玉シナ)

白鳥チーム 1勝1敗 (田中君代、三浦保子、佐藤友三、柴田利春、戸堀愛子、菅原サヨ)

審判長 藤田泰三

【大潟村長賞(MVP)】 浅野ミエ

進めようのびるせむり

in 大潟幼稚園

☆流行語

戦いごっこを楽しんでいる最中、たおされてしまったAくん。

Aくん「やられたら・・・やりかえさない！だって友だちだもん！」

流行語に敏感な子どもたちですが、友だちのことを思いやることができたことがとてもうれしい先生でした。

☆さすが年長さん！

楽しい給食タイム・・・。

元気な声が響きました。

Bくん「ごちそうさまでした！」

と言いながら、ごはんつぶがお茶碗に残っていることに気づき、

Bくん「・・・と見せかけて・・・。」

きれいに食べました。

「・・・と見せかけて」の言葉に笑いながらも

先生「よくみつけたね。」

と言ったところ、周りの子どもたちもきれいに食べることができました。

しっかりと残さずに食べる習慣がついた年長さんです。

次は大潟保育園のつばやきです。

# 教育委員会からのお知らせ

村民体育館 ☎ 45-2269

## 平成25年度大潟村体育協会スポーツ賞受賞者

3月17日(月)、ふれあい健康館にて平成25年度大潟村体育協会スポーツ賞の表彰式が行われました。昨年度に好成績を収められ表彰された方々は次のとおりです。(敬称略)



区分	推薦団体		受賞理由
	受賞者	住所	
功 勞 賞	一般	ソフトボール協会 前川 洋平 東3-3-7	長年にわたり、秋田県ソフトボール協会の副会長として事業推進に尽力するとともに、大潟村ソフトボール協会の会長、副会長を歴任し、競技の普及とスポーツの振興に尽力された。
		グラウンドゴルフ愛好会 児玉 一彦 東2-1-27	秋田県にグラウンドゴルフが導入されると同時に1級指導者資格を取得し、大潟村グラウンドゴルフ愛好会設立と併せ、事務局を長年にわたり担当し、会員の技術指導とマナーの向上に尽力した。また、大潟村スポーツ少年団の本部長として永年にわたり地域におけるジュニア層の育成とスポーツの普及と振興に尽力された。
		スポーツ推進委員 中村 昇 西3-2-37	大潟村スポーツ推進委員(旧体育指導委員)として永年にわたり村の体育スポーツの普及と振興に尽力されている。また、村内における体育事業の企画立案に参画するとともに、地域住民へのニュースポーツの普及、発展、指導に尽力していることが評価されて、第54回全国スポーツ推進委員研究協議会において、「文部科学大臣表彰・スポーツ推進委員功労者表彰」を受賞される。
	事務局 佐藤 弘 西2-4-10	大潟村スイミングクラブ設立以来、会長として永年にわたり水泳の普及振興と技術向上に尽力するとともに、現在も大会に出場し競技の普及・発展に貢献している。また、長年にわたり大潟村スキークラブオールドパワーの研修会を開催するなど、生涯スポーツの振興に尽力されていることが評価されて、「日本体育協会公認スポーツ指導者表彰」を受賞される。	

区分	推薦団体	受賞者	住所	受賞理由
栄 光 賞	一般	ソフトテニスクラブ 松橋 良子 東2-3-11	全県インドアソフトテニス大会 ・優勝	
		ローイングクラブ 児玉 一成 東2-1-27	第91回全日本選手権競漕大会 ・男子エイト 優勝	
		スイミングクラブ 齊藤かおり 西2-2-9	第5回秋田県マスターズ水泳競技大会 ・女子100m自由形(25歳+) 優勝(大会新)	
	高校・大学	野球協会	小林 勇大(花巻東高) 西2-2-32	第95回全国高等学校野球選手権記念大会 ・ベスト4 進出
			三浦 大貴(秋田商高) 東2-1-43	第95回全国高等学校野球選手権記念大会 出場
		バレーボールクラブ 小松 愛里(秋田北高) 西2-3-14	第49回東北高等学校バレーボール選手権大会 ・準優勝	
		ローイングクラブ	加藤 早織(日体大) 東3-1-26	第68回国民体育大会(スポーツ祭東京2013) ・成年女子舵手付きクォドルプル 第5位
佐藤 瑞穂(日体大) 西2-1-12	第68回国民体育大会(スポーツ祭東京2013) ・成年女子舵手付きクォドルプル 第5位			

教育委員会からのお知らせ

村民体育館 ☎ 45-2269

**平**成25年度大潟村体育協会スポーツ賞受賞者

区分	推薦団体	受賞者	住所	受賞理由
栄光賞	高校・大学 事務局	土橋 永卓 (中央高)	西2-2-16	第23回東北高等学校ラグビーフットボール新人大会 ・優勝
		日諸 南海 (中央高)	西2-4-15	第23回東北高等学校ラグビーフットボール新人大会 ・優勝
		斉藤 廉 (金足農高)	東3-3-39	第59回秋田県高等学校総合体育大会重量挙げ競技 ・69キロ級 優勝
		古戸 茉由 (秋田商高)	東2-5-22	第59回秋田県高等学校総合体育大会卓球競技 ・女子団体 優勝

区分	推薦団体	受賞者	住所	受賞理由	
優秀賞	一般	スイミング クラブ	前田 久夫	東2-6-4	第5回秋田県マスターズ水泳競技大会 ・25m自由形 (60歳+) 準優勝
		ローイング クラブ	ミセスこまち ピーチ		第22回全国市町村交流レガッタ阿賀大会 ・成年女子の部準優勝
		ボウラース クラブ	小玉 克男	北1-2-18	平成25年度秋田県民スポーツ大会ボウリング競技 ・団体戦第3位 (大潟Aチーム)
			小玉真紀子	北1-2-18	平成25年度秋田県民スポーツ大会ボウリング競技 ・団体戦第3位 (大潟Aチーム) ・女子個人総合準優勝
		事務局	國澤 拓	東2-5-7	第68回国民体育大会クレ射撃競技出場
	高校・大学	野球協会	安東 桃香 (神村学園)	中央1-26	第17回全国高等学校女子硬式野球選手権大会 ・ベスト4進出
			加藤 介馬 (横浜商大)	東2-1-26	神奈川大学野球連盟2013秋季リーグ戦(1部) ・チーム2位 (首位打者打率0.387)
		事務局	伊藤 真 (角館高)	西3-2-32	全国高等学校総合体育大会冬季大会スキー競技出場
	児童・生徒	バレーボ ールクラブ	加藤 佳彩 (大潟中)	東2-1-26	JOCジュニアオリンピックカップ第27回全国都道府県対抗 中学バレーボール大会 ・決勝トーナメント進出
		ローイング クラブ	大潟ジュニア ローイング クラブ		第33回全日本中学校選手権競漕大会 ・男子シングルスカル第7位入賞 (馬場康輔) 第18回東北中学校ボート大会 ・男子シングルスカル第3位 (土橋右京) ・男子ダブルスカル準優勝 (佐伯祐哉・佐々木友裕) ・男子ダブルスカル第3位 (菅原陸央・鈴木辰誠) ・女子ダブルスカル優勝 (佐藤理奈穂・鈴木優香) ・男子舵手付きクォドルプル優勝(大川高広・馬場康輔・ 川淵拓斗・菊地環太・高野太一) ・男子舵手付きクォドルプル準優勝(佐藤歌音・村上大悟・ 小野秀平・藤原健太郎・小林航太) ・女子舵手付きクォドルプル優勝(桜田花穂・一色田萌衣・ 近藤尚子・菅野萌衣・庄司侑奈)
事務局		鴻志拳友会		日本拳法東日本少年選手権 ・小学6年男子の部優勝 (菅原琉貴弥) ・小学3年女子の部優勝 (宮田亜希菜) ・小学5年男子の部準優勝 (宮田大斗) ・小学5年女子の部優秀賞 (高木杏) ・小学3年男子の部優秀賞 (清塚玲央) ・小学1年男子の部優秀賞 (竹本亮士)	

## ス ポールおおがた新年度会員募集のお知らせ



～みんなで作ろう！一緒に楽しく活動しませんか！～ 現在会員数531名  
スポーツ教室やおでかけウオーキング等々、楽しい企画がもりだくさんです。

【年会費(4月1日～翌年3月31日)】

個人会員：3,000円 ジュニア会員：2,000円(高校生以下) 家族会員：5,000円

【申込み方法】

1. 新規申込みの方

スポールおおがた事務局(村民体育館内)で、入会申込書にご記入の上、年会費を添えて申し込んで下さい。

2. 継続の方

スポールおおがた事務局(村民体育館内)または、下記口座まで年会費を納入下さい。

【年会費振込口座】

大潟村農協 普通口座 0012274 スポールおおがた クラブマネージャー佐野 潤

【申込・問合せ】 スポールおおがた事務局(村民体育館内) ☎ 45-2269

## 第 5回スポールおおがたユニカール大会結果

2月28日(金)、村民体育館で開催。参加21名。

【優勝】 菅原フユ子、中村とも子、石田美知子

【準優勝】 寺田アチ子、村上明子、村上真美子

【3位】 湊友子、伊藤貞子、戸津やす子

## 情報・募集・ご案内

### 「秋田地区障害者スポーツ教室」と「秋田県障害者スポーツ大会」のお知らせ

○秋田地区障害者スポーツ教室

【日にち】 4月20日(日)等毎月第3日曜日

※6月のみ第4日曜日

【会場】 県心身障害者総合福祉センター

【種目】 卓球、フライングディスク、卓球バレー等

【対象者】 秋田市と周辺市町村の身体、知的、精神障害者

○秋田県障害者スポーツ大会

【日にち】 8月30日(土)、9月13日(土)

【会場】 種目により異なる

【種目】 水泳、一般卓球、フライングディスク、陸上競技等 全8種目

【申込・問合せ】 秋田県障害者スポーツ協会ホームページをご覧ください ☎ 018-864-2750

### あなたの医療・年金・介護・子育てを守るため、消費税のご負担をお願いします

4月1日から消費税率が8%になりますが、今回の消費税率引き上げ分(+3%)は、全て医療・年金などにあてられます。ご理解をお願いします。

【問合せ】 総務省 ☎ 03-5253-5665

### 人材育成を図る事業主へ助成します

主に正規雇用の労働者に職業訓練などを実施した場合の「キャリア形成促進助成金」、非正規雇用の労働者に職業訓練などを実施した場合の「キャリアアップ助成金(人材育成コース)」の2つに助成します。

詳しくは厚生労働者ホームページで。

【問合せ】 秋田労働局 ☎ 018-883-0007

### ポルダークの湯の料金改定について

4月1日から、ポルダークの湯の使用料が次のとおり改定されておりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

種別	改定前	改訂後
入館料	大人(中学生以上) 300円	大人(高校生以上) 400円
		中学生 200円
回数券11枚綴り	3,000円	4,000円
大広間貸切料		2,000円/1H

※300円表記のある回数券については、4月1日以降は、有効期限内であればプラス100円でご利用いただけます。

【問合せ】 ポルダークの湯 ☎ 45-2641

## 情報・募集・ご案内

### 海上保安学校学生採用試験のお知らせ

海上保安学校(舞鶴市)において海上保安業務に必要な学科、技術などについて1年間の教育を受けた後、海上保安官として海難救助、海上犯罪の取締りの業務のほか、船舶の運航・整備、機関の運転・整備、経理・補給・庶務・調理の業務に従事します。

【受付期間】 郵送：4月1日(火)～4日(金)

インターネット：4月1日(火)～8日(火)

【問合せ】 秋田海上保安部管理課

☎ 018-845-1621

### 平成26年度介護職員初任者研修開催

【研修日程】 5月7日(水)～9月19日(金)

【研修会場】 医療法人正和会 会議室(潟上市昭和)

【受講対象】 全課程の受講が可能な方で次のいずれかに当てはまる方。

- ①福祉の職場に就労を希望し、資格取得を目指す方。
- ②ボランティアとしての福祉活動を希望する方。
- ③高齢者を抱え、介護の知識を必要としている方。
- ④満55歳以下の方。

【募集人員】 60人

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

【受講料】 45,000円(教材費含む)

※支払方法は、指定口座への振り込みとなります。

【申込場所】 介護老人保健施設 ほのぼの苑 受付  
(潟上市昭和久保字街道下92-1)

※郵送での申し込みは受け付けておりません。

【申込期限】 4月30日(水)

【お問い合わせ】 医療法人正和会 担当 玉井

☎ 018-877-7110

### あきた安全安心住まい推進事業

県では住宅を建設又はリフォーム等される方に対して、次の事業により補助します。

- ①住宅リフォーム推進事業
- ②住宅用太陽光発電システム普及支援事業
- ③「秋田スギの家」普及促進事業

詳細は県のホームページ、または県の地域振興局建築課までお問い合わせ下さい。

【問合せ】 秋田地域振興局建築課

☎ 018-849-3491

### 小学校～高校生のための夏休み海外派遣参加者募集

研修をとおして、お互いの理解や交流を深め国際性を養うことを目的に実施します。

【内容】 ホームステイ・ボランティア・文化交流など

【派遣先】 米国・英国・豪州・カナダ・サイパンなど

【日程】 7月25日(金)～8月17日(日)

8～18日間 ※事業により別

【対象】 小3～高3 ※事業により別

【説明会】 全国14都市 5月下旬 ※予約不要

【参加費】 25～65万円

【締切】 6月2日(月)、9日(月) ※事業により別

【問合せ】 (財) 国際青少年研修協会

☎ 03-6459-4633

### 2014年度秋田県オルガン奏者養成講座受講生募集

オルガン演奏に必要な知識・技術の研修を行い、併せて本県の音楽文化の向上に資することを目的とします。

【募集締切】 4月11日(金)

【募集人員】 初級コース、フォローアップコース 計20名

【受講料】 50,000円

【内容等】 個人レッスン年6回、公開講座等

【申込・問合せ】 アトリオン事業部秋田県オルガン奏者養成講座 ☎ 018-836-7803

### 小規模事業者持続化補助金事業の公募開始

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザイン改変等)などの取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助する事業であり、次のとおり公募を開始いたします。

【公募期間】 ～5月27日(火) 17:00必着

【応募・問合せ】 秋田県商工会連合会振興部商工業振興課(持続化補助金係) ☎ 018-863-8495

### 司法書士が無料で相談にのります(要予約)

【日時】 毎週月～金曜日 13:30～15:00

【会場】 秋田県司法書士会館(秋田市山王6-3-4)

【定員】 先着2件/1日(1件30分程度)

【相談内容】 不動産・法人の登記・多重債務等

【申込・問合せ】 秋田県司法書士会

☎ 018-824-0187

# 平成26年度大潟村創立50周年記念事業

**大**

潟村創立50周年記念事業について(平成26年以降実施予定事業)

開催日	事業名	会場
通年	農業と自然との関わりに関する啓発活動 (映像撮影・展示)	干拓博物館
2月～	大潟村創立50周年記念の日本酒の醸造	—————
4月下旬～5月上旬	桜と菜の花まつり	多目的運動広場
4月下旬～12月下旬	大潟村創立50周年記念写真展	干拓博物館
5月23日(金)	ふるさと自慢うた自慢(NHKラジオ公開番組)	村民体育館
6月28日(土)	村民運動会	大潟中学校グラウンド
7月1日(火)	グラウンドゴルフ大会	多目的運動広場
7月13日(日)	「由紀さおり・安田祥子」コンサート	サンルーラル大潟
7月下旬	産直まつりinおおがた	道の駅おおがた
8月2日(土)、11月8日(土)、1月17日(土)	連続フォーラム (仮称：日本農業・農村の未来へ、大潟村からの提言)	サンルーラル大潟
8月16日(土)	全村盆踊り大会	商店街駐車場
8月31日(日)	八郎潟干拓記念駅伝競走大会	ソーラースポーツライン
9月20日(土)～21日(日)	全国市町村交流レガッタ大潟大会	大潟漕艇場
10月5日(日)	新米まつりin おおがた	サンルーラル大潟前
10月11日(土)～12日(日)	国民文化祭「ジオパーク」	大潟村、男鹿市
10月18日(土)	ジオツアー	大潟村、男鹿市
10月18日(土)～19日(日)	国民文化祭「川柳」	サンルーラル大潟
10月20日(月)	ジオツアー	大潟村、男鹿市
10月26日(日)	記念植樹	みゆき橋駐車場
10月～平成27年3月	芸文祭(展示部門)	干拓博物館
11月14日(金)	スピーチコンテスト	大潟中学校体育館
11月中旬(予定)	大潟村史配布	—————
11月22日(土)～12月5日(金)	ふるさと秋田 米寿記念大井錦亭書展	干拓博物館
11月23日(日)	記念式典・祝賀会	式典：村民体育館 祝賀会：サンルーラル大潟
11月23日(日)～	イルミネーション点灯	サンルーラル大潟
11月24日(月)	村民大祝賀会	サンルーラル大潟
平成27年2月	芸文祭(舞台部門)、演劇	サンルーラル大潟
平成27年3月(予定)	大潟村史(写真集)配布	—————

変更等があった場合はお知らせします。【問合せ】総務企画課 ☎ 45-2111

# 平成26年度大潟村主要歳事予定

月	開催日	行事名	月	開催日	行事名	
4	2日	保育園入園の集い	10	4日	幼保ふれあい運動会	
	7日	小中学校入学式		5日	新米まつりinおおがた	
	8日	幼稚園入園式		9日	大潟村子ども海外研修事業 (大潟中が韓国訪問、～13日)	
	29日	桜と菜の花まつり(～5月6日)		上旬	一日行政マン・ウーマン体験事業	
5	1日	季節保育事業(～31日)		上旬	村づくり懇談会	
	4日	2014ワールド・エコノ・ムーブ、 EVミニカートレース(～5日)		11日	都市と農村交流事業 (大潟村児童が浦安市訪問、～13日)	
	23日	中学校体育祭		14日	幼稚園・小中学校秋季休業	
	下旬	大潟村総合防災訓練		18日	国民文化祭「川柳の祭典」大会	
6	1日	県高校総合体育大会ボート競技		11	1日	小学校学習発表会
	1日	八郎湖クリーンアップ作戦			中旬	社会福祉大会
	7日	小学校運動会	28日		大潟小学校公開研究会	
	中旬	議会6月定例会	29日		保育園ちびっこおゆうぎ会	
	22日	わくわくちびっこランド(保育参加日)	12	6日	幼稚園なかよし発表会	
7	5日	大潟村サマーレガッタ		中旬	議会12月定例会	
	6日	県民体育大会ボート競技		26日	幼稚園・小中学校冬季休業 (～1月13日)	
	7日	大潟村子ども海外研修事業 (韓国臨陂中が大潟村訪問、～10日)		1	6日	大潟村消防出初式
	12日	村民野球大会(～13日)			7日	冬季チャレンジ体験事業(～9日)
	中旬	福祉運動会	18日		村民バレーボール大会	
23日	幼稚園・小中学校夏季休業(～8月24日)	25日	男鹿・潟上・南秋中学校学年別卓球大会			
下旬	産直まつりinおおがた(メロン)	2	1日		冬季ふるさと祭り	
8	2日		大潟村野球選手権大会(～3日)	上旬	村民・議員との懇談会	
	9日		2014WGCソーラー&FCカーラリー、 ソーラーバイシクルレース(～12日)	11日	大潟錬成剣道大会	
	上旬		大潟村戦没者追悼式	中旬	チューリップ作品展/産直まつりinお おがた(チューリップ)	
	12日		成人式	中旬	所得税・消費税の申告相談(～3月中旬)	
	16日		全村盆踊り大会	下旬	芸文祭	
	23日	ミニバスケットボール大潟カップ	3	7日	中学校卒業式	
	23日	村民ソフトボール大会(～24日)		13日	幼稚園卒園式	
	31日	八郎潟干拓記念駅伝競走大会		17日	小学校卒業式	
9	4日	桂宮杯全日本学生水上スキー大会(～7日)		中旬	議会3月定例会	
	4日	金婚式・敬老会		20日	保育園卒園式	
	6日	中学校文化祭	22日	幼稚園・小学校・中学校春季休業 (～4月3日)		
	9日	村民駅伝大会				
	10日	大潟神社例大祭				
中旬	議会9月定例会					
20日	全国市町村交流レガッタ大潟大会 (～21日)					
28日	新しい全県駅伝大会					

大潟村創立50周年事業に関しては、前の頁に記載しております。

## 今月のカレンダー

月日	行 事 名	場 所
4月		
2日	入園の集い(10:00)	保育園
	農業委員会定例総会(13:30)	役場
4日	始業式	幼小中
7日	入学式(10:00)	小学校
	入学式(13:30)	中学校
8日	入園式(10:00)	幼稚園
12日	保育参観・ひまわり会総会(9:15)	保育園・村民センター
26日	潟上市・南秋田郡中学校春季体育大会 (卓球、8:30、～27日)	村民体育館
5月		
2日	農業委員会定例総会(9:00)	役場

## 村の人口の動き・公共施設の状況

### ◎人口の動き（3月1日現在）

項目	人数（人）(増減)	項目	人数（人）
世帯数	1,061 (-10)	転入	5
人口	3,275 (-8)	転出	12
男	1,622 (-3)	出生	2
女	1,653 (-5)	死亡	3

### ◎公共施設の利用状況（2月中）

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	1,127人	村民センター	2,546人
村民体育館	2,769人	ふれあい健康館	2,276人
干拓博物館	2,502人	ごみ処理量	54 t
多目的運動広場	0人	水道使用量	36,317 m <sup>3</sup>
多目的グラウンド	0人	下水排水量	41,518 m <sup>3</sup>
子育て支援センター	95人		

### ◎公共施設の太陽光発電量（2月中）

施設名	発電能力 kW	発電量 kWh	消費量 kWh	売電量 kWh	買電量 kWh
西1分館	9.99	152	159	138	145
西2分館	3.96	32	32	29	29
西3分館	7.74	90	70	81	61
東2分館	9.99	204	224	151	171
東3分館	9.99	109	145	98	134
北1コミ会館	7.20	84	40	74	30
北2コミ会館	5.40	158	82	135	59
南コミ会館	4.32	76	96	55	75
多目的会館	4.95	77	73	63	59
合 計	63.54	982	921	824	763

○売電量の金額換算：34,608円(単価42円/kWh)

○発電量の石油換算：183リットル

## 今月の保健センター相談・健診

■保健センター ☎45-2613

◎乳児健診(4ヶ月児(H25.11.11～H26.1.21生)、7ヶ月児(H25.8.11～9.21生)、10ヶ月児(H25.6生)、13ヶ月児(H25.3～4生))

4月21日(月) 13:00～

◎乳児相談(H26.1.14～2.16生)

4月16日(水) 13:00～

◎健康相談

ふれあい健康館

4月16日・5月7日(全て水) 9:50～

保健センター

4月23日(水) 9:30～11:00

5月7日(水) 13:00～ ※栄養相談可

※保健センター来所者の健康相談も随時受付ます。

◎福田先生の健康相談

いろいろな疾病の相談に応じます。お気軽にお出でください。

4月10日・24日(全て木) 14:00～15:00

場所・申込：保健センター ☎45-2613

## 4月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】北村 シゲさん(西3-4、☎45-2918)

【相談日】4月15日(火) 10:00～12:00

【会 場】役場第2委員会室

慶

弔

(平成26年3月16日  
までの届出)

お誕生おめでとうございます

2・12 金子 響佳さん(女)

(拓さん・洋子さんのお子さん)(西3-2)

3・3 畠山 茉姫さん(女)

(智貴さん・真由美さんのお子さん)(西2-1)

お悔やみ申し上げます

3・1 福田 昭男さん

83歳(西1-1)

3・12 清水 千サ子さん

72歳(西2-3)

3・13 古後 幸子さん

85歳(西3-3)

3・13 南都 四郎さん

82歳(東2-5)

